

「共生社会」。
それは障がいのある人を特別視するのではなく、障がいのある人もない人も、
お互いの個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として
居場所と出番を見出すことのできる社会のこと。
「共生社会」の実現に向けた新たな取り組みが長野県で進んでいます。

信州あいサポート運動 にご参加ください

共生社会の実現への第一歩は、障がいの特性や、その特性に応じた配慮の仕方を知って理解を深めること。
県では障がいへの理解を進め、地域の誰もが障がいのある人と共に生きるサポーターになるための新たな県民運動「信州あいサポート運動」をスタートさせています。

まず、**知る**
ことから
始めよう

「あいサポート」とは

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある人を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

覚えてください。シンボルマーク

障がいのある人を支える「心」を2つのハートを重ねて表現。後ろのハートは、障害のある人を支える様子を表すと同時に「SUPPORTER(サポーター)」の「S」を表しています。



あなたも「あいサポーター」に

特別な技術や知識は必要ありません。登録していただくと、障がいの主な特性や必要な配慮をまとめたパンフレットとシンボルマークをかたどった「あいサポーターバッジ」をお送りします。パンフレットを読んで、日常生活の中でのちょっとした配慮をできることから始めれば、あなたも「あいサポーター」です。
また、地域や企業での「あいサポーター研修会」の開催も大歓迎。研修会への講師派遣も行っています。



▲あいサポーター研修会：簡単な手話を練習中

●あいサポーターの登録方法の詳細は
[長野県 あいサポーター](#) 検索

求む! 「あいサポート企業・団体」



▲第1回認定証交付式に参加された企業・団体の皆さん

障がいの特性を学ぶ社員教育等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定中。認定証を交付するほか、企業・団体名を県公式ホームページ等でご紹介します。

●あいサポート企業・団体への登録方法の詳細は
[長野県 あいサポート企業・団体](#) 検索

「共生社会」の実現を目指して

地域社会の一員として
誰もが働ける
長野県に

障がい者雇用の促進に向けて

障がいのある人が、地域社会の一員として自立した生活を送るためには、それぞれの能力や特性に応じた雇用の場を確保することが必要不可欠です。誰もが働ける長野県を目指して障がいのある人と企業を結び新たな取り組みが始まっています。



OJT推進員をご活用ください

雇用したいけれども、どんな仕事なら任せられるのか、受け入れる上で必要な配慮は?、他の従業員とコミュニケーションはうまくできるのかなどの不安に悩むため、本年度スタートした制度が「OJT推進員派遣事業」。
企業の皆さまと就労を希望する障がいのある人との橋渡しを行い、雇用の第一歩となる職場実習をサポートします。

- #### OJT推進員の主な業務
- 受け入れのための業務分析(担当する業務のご提案)
 - 作業環境の検討や作業指導のサポート
 - 「障がい」の特性などをわかりやすく説明
 - 職場実習のサポート など

店舗スタッフとして初めての雇用 OJT推進員の協力でスムーズに受け入れ

北信地域A社
[小売業]の **声**

店舗スタッフとして初めての雇用で、他のスタッフとうまくいくのか、どう仕事をしてもらえばいいかわからない不安もありました。OJT推進員の派遣制度を利用して実習という形で入ってもらい、お互いに理解する期間があったことは不安の解消につながりました。

OJT推進員 **金子 友和さん** [社会福祉法人 高水福祉会 ふくら工房ふるさと]

OJT推進員は企業と障がいのある人とのつなぎ役です。障がいのある人一人ひとりの特性や状態を日頃からよく理解し、受け入れ先の企業で始めるように両者をサポートすることを心掛けています。A社では、初めて店舗スタッフとして雇用することでしたので、実習初日の休憩時間に実習生と一緒に他のスタッフに話し掛けて回るなど、お互いの理解の第一歩になる「コミュニケーション」のきっかけを作ることに特に注意しました。
障がいのある人一人ひとりの特性にあった仕事は必ずあります。私たちOJT推進員もお手伝いしますので、企業の皆さんにはまずはお実習を受け入れていただくことをぜひお願いします。



「あいサポート企業」として自社の経験を伝えたい 株式会社 協和精工 高森町

産業ロボットや医療機器の制御に欠かせないブレーキの設計・製造を主に手掛ける「株式会社 協和精工」。従業員120名のうち障がいのある人が4名と雇用にも積極的な同社。障がいの有無に関係なく、働く人がお互いに成長できる「いい会社」作りを進めたいと「あいサポート企業」として認定を受けられました。 [参考 障がいの法定雇用率(従業員50人以上の民間企業):2.0%]



代表取締役社長 **堀 政則さん**
障がいのある人も同じ従業員、同じ仲間という気持ちで業務に携わってほしいです。
会社が永続していくために必要なことのひとつは、社員がお互いの能力を引き出しあって成長していくこと。これは障がいの有無にかかわらず必要なこと。障がいのある人たちと働くとなると、その人に合った仕事のやり方を考える必要が出てくるので大変なことと思われがちです。しかし、どうやって覚えてもらうかを考えることは、自分たちが何気なくやってきたことの振り返りや気づきの機会になり、教える側の人間力を高めることにもなります。
「あいサポート企業」として、私たちのこれまでの経験を近隣の会社に伝えることで、障がいに対する理解をこの地域で深めるお手伝いができればと考えています。

OJT推進員の活用など障がい者雇用に関するご相談は

お近くのハローワーク又は障害者就業・生活支援センターにお問い合わせください。

●お問い合わせは
[健康福祉部障害者支援課](#)

●県内の障害者就業・生活支援センター

地区	名称	電話番号
佐久	佐久圏域障害者就業・生活支援センター ほーぷ	0267-66-3563
上小	上小地域障害者就業・生活支援センター SHAKE	0268-27-2039
諏訪	諏訪圏域障害者就業・生活支援センター すわーくらいふ	0266-54-7013
上伊那	上伊那圏域障害者就業・生活支援センター	0265-74-5627
下伊那	飯伊圏域障害者就業・生活支援センター	0265-24-3182
木曽	木曽圏域障害者就業・生活支援センター ともし	0264-52-2494
松本	松本圏域障害者就業・生活支援センター あるぷ	0263-73-4664
大北	大北圏域 障害者就業・生活支援センター	0261-26-3855
長野	長野圏域障害者就業・生活支援センター	026-214-3737
北信	ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター	0269-62-1344

●信州あいサポート運動(担当:社会生活係) ☎026(235)7108 FAX026-234-2369
●OJT推進員など障がい者雇用の促進(担当:自立支援係) ☎026(235)7105 FAX026-234-2369

情報掲示板 お知らせ 森

●お知らせ **自動車の名義・住所変更、廃車手続きはお済みですか**
○自動車税は、毎年4月1日現在の自動車登録名義の方に課税されます。
○住所変更や自動車の譲渡、使用しなくなった自動車がある場合は、運輸支局で変更や廃車の手続きをしましょう。
○3月末までに手続きが完了していないと、「納税通知書が届かない」「使用していない自動車の納税通知書が届く」など、トラブルの原因になります。
●総務部税務課 ☎026-235-7051

●お知らせ **企業経営と障がい者雇用についてみんなで考えましょう**
○「障害者の就労・雇用促進フォーラム」を開催します。
○日時:3月13日(木)13:00~16:30
○会場:キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)
○基調講演 講師:坂本光司氏
(「日本ではいばん大切にしたい会社」著者)
○詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/happyyou/press260214.html>
●健康福祉部障害者支援課 ☎026-235-7105 FAX026-234-2369

●お知らせ **個性豊かな作品をご鑑賞ください**
○「長野県障害者文化芸術祭優秀作品展」を開催します。
○期間:3月7日(金)~23日(日)
○会場:信濃美術館 2階ロビー
○第16回長野県障害者文化芸術祭で優秀賞以上に入賞した20作品を展示します。
○作品展の観覧料は無料です。
●長野県障害者福祉センター(サンアップル) ☎026-295-3111 FAX026-295-3511

●お知らせ **「臨時福祉給付金」の支給について**
○4月に実施される消費税率の引上げに際し、市町村民税均等割非課税など、一定の要件に該当する方に、住民登録している市町村から「臨時福祉給付金」が支給されます。
○支給額:10,000円(加算がある場合あり)
○支給日:平成26年1月1日
○給付申請受付:4月以降(市町村によって異なります)
○詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。
●健康福祉部健康福祉政策課 ☎026-235-7093

●お知らせ **中小企業等の事業承継を支援します**
○「長野県事業引継ぎ支援センター」では、中小企業等の親族内承継、第三者承継、M&A等の事業引継ぎについてワンストップで総合的に支援します。(相談無料)
○受付時間:平日8:30~17:15
○場所:長野市中央所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
○電話:026-219-3825
○E-mail:hikitsugi@icon-nagano.or.jp

●ご意見・ご質問
長野県に関するご意見・ご質問は、「県民ホットライン(知事への質問)」へお寄せください
○いただいたご意見・ご質問のうち、回答を要するものについては、原則1週間以内に担当部局からお答えします。
○メール:hotline@pref.nagano.lg.jp
○FAX:026-235-7026
○郵送:〒380-8570(住所記載不要) 総務部広報課
(「県民ホットライン」と表記)